

患者様・ご家族の不安を
解消するため支援する

医療ソーシャルワーカー

病気や怪我等による、患者様やご家族の抱く不安や問題を一緒に考えて、解決へと歩めるよう支援する専門家である医療ソーシャルワーカーについて、福岡県医療ソーシャルワーカー協会 会長 浦川 雅広さんにお話を伺いました。



一般社団法人 福岡県医療ソーシャルワーカー協会 会長
浦川 雅広さん

病気や怪我等による、お金の問題、家庭や職場での役割の喪失、将来への不安。そのような時に、私たちが問題解決のために皆様の支え役となり、解決の糸口を一緒に導き出すお手伝いをいたします。

医療ソーシャルワーカーの仕事

医療ソーシャルワーカーは主に医療機関で働く相談員のことを指します。呼び名も所属する医療機関によって「ソーシャルワーカー」「ケースワーカー」「相談員」などと変わりますが、仕事内容も若干の違いがありますが、根本は同じで、患者様やそのご家族の抱く不安や問題を一緒に考えて考え、解決へと歩めるよう、支援をする専門家が医療ソーシャルワーカーです。近年は社会福祉士・精神保健福祉士等の国家資格取得者も増えています。

また医師と患者様への橋渡しの役割もあり、例えば医師が適切な薬を処方しても、患者様がその薬を服用しなければ意味がありません。その方が認知症だったり、薬を飲まない性格だったり、そんなときに薬を飲む環境を工夫していくことも役割のひとつです。医師や薬剤師、看護師等と、患者様の暮らしに合った薬について話し合うことも

あります。

患者様が介護保険を利用していらっしゃる場合は、ケアマネジャーと連携を図り、退院後のことについても協議いたします。

日々の生活の中、突然の病気や怪我で、当たり前前の生活を送ることが出来なくなることも考えられます。お金の問題、家庭や職場での役割の喪失、将来への不安。そのような時に、私たちが問題解決のための糸口を一緒に導き出すお手伝いをいたします。

どういった時、どんな相談ができる？

基本的に困ったときで構いません。医療ソーシャルワーカーを配置する病院が増えていきますので、かかりつけの病院があれば尋ねてみてはどうでしょうか。病院は敷居が高いと思われる方は、市町村の地域包括支援センターや保健所等もあります。まずは相談しやすいところに尋ねてみてはどうでしょうか。話しをすることで、様々な情報を整理し、

お伝えすることができると思いますが。

最近では外来通院中の患者様からも相談が多く、例えば医師に緊張して上手く気持ちを伝えることができない、経済的な問題や介護の問題など医師や看護師には話しにくい、通院が大変など、様々なご相談がございます。私たちは話を伺いながら、より良い方法を一緒に考えていきます。

ご相談は直接お越しいただく方法と、電話でお話を伺う方法があります。対面での相談をご希望の方は、事前にお電話で予約されると良いでしょう。

医療や福祉、保健制度や介護保険などのことで、悩んだときは、私達へご相談ください。自分らしい暮らしを患者様や、ご家族等が主体的に決定出来るよう支援させていただきます。

一般社団法人
福岡県医療ソーシャルワーカー協会 事務局
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1-12-11
広瀬病院 地域医療連携室内